様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　2月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） そうじつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 双日株式会社  （ふりがな） うえむら　こうすけ  （法人の場合）代表者の氏名 　 植村　幸祐  住所　〒 100-8691　東京都千代田区内幸町2-1-1  法人番号　5010401049977  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | a b c e:中期経営計画2026 - Set for Next Stage –  d :統合報告書2024 | | 公表日 | a b c e:2024年5月1日  d　 　 :2024年7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | a b c e:（a b:p.7、c:p.11、e:p.14-15） https://www.sojitz.com/pdf/jp/corporate/strategy/plan/chukei2026\_240501.pdf  d :（d:p.22） https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\_202405/reports/annual/ar2024j\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 当社は、『事業や人材を創造し続ける総合商社』を2030年の目指す姿(Next Stage）として掲げており、具体的な目標として企業価値2倍成長（当期利益2000億円、ROE15％、時価総額2兆円）を公表。 2. 企業理念にある「新たな価値と豊かな未来を創造」し続けるため、単に商品やサービスを提供するだけでなく、マーケットニーズや社会課題に応える価値 (事業・人材)の創造を通じ、企業価値を向上させる。 3. 2024年5月に発表した3ヵ年中期経営計画(中計2026）では双日の独自性・強みを生かし競争優位につねげる「双日らしい成長ストーリー」の実現を掲げ、5つの基本方針を策定。 ①既存事業を磨き、稼ぐ力の向上 ②多数の事業の「点」を「塊」とする成長戦略の徹底 ③成長を担保するヒトの魅力（事業創出力・経営力）強化への積極投資 ④”Digital-in-All”徹底的なデジタル活用による新たな価値創造 ⑤サステナビリティ経営・ESGの深化 4. Next Stageである企業価値2倍成長の達成を見据えた、注力領域での事業拡大加速、ヒトへの積極投資・強化を行っていく方針。”Digital-in-All”というスローガンを掲げ、デジタルの徹底的な活用を経営戦略の根幹として位置づけたうえで、新たな価値の創出（２倍成長）によるNext Stageの実現を目指している。 5. 当社は、双日DNA（先読み・変革・挑戦）から生まれる≪スピード、共創・共有、マーケットイン"Glocal"、パートナーシップ、ヒトの魅力≫を競争優位・成長の追及のための独自性・強みとして定義。この当社の独自性・強みに基づき、これまで蓄積してきた7営業本部の事業基盤（知見・ネットワーク・産業横断性・地域）をデジタルトランスフォーメーションによって深化させ、既存事業深化・新規投資の継続を行っていくことで、企業価値の向上を図っていく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 以下の資料・戦略に基づいて作成された内容であり、公表媒体（当社ホームページ、統合報告書、株主通信、株主総会招集通知や事業報告等）に記載されている事項  中期経営計画2026 - Set for Next Stage -： 2024年5月1日開催の当社取締役会・経営会議にて決裁を取得  統合報告書2024： 当社の開示文書承認プロセスに則り、2024年1月19日開催の開示検討部会、2024年1月25日に社長及びCFOを含む経営会議に内容を報告の上、所管担当役員の承認に基づき発行・掲載している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | a b c :統合報告書2024 | | 公表日 | a b c :2024年7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | a b c :（a:p.58、b c:59） https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\_202405/reports/annual/ar2024j\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | ＜DX戦略＞   1. ”Digital-in-All”の具体施策として、双日の事業基盤（7営業本部が持つ知見・ネットワーク・産業横断性・地域）にデジタルの力（テクノロジー/データ）を掛け合わせて、成長の早回し・指数関数的な収益の取り込みを行うことで価値創造（企業価値の向上）へと繋げていくことを公表。   ＜データ活用＞   1. 現場の事業データに基づき、データドリブンな意思決定・事業運営が出来る様、データ分析に特化したデジタル人材育成プログラムを独自開発・運用している。 プログラム受講にあたっては、研修受講者に対してどの様な領域でデータ分析を活用するのかについての計画を事前に自部署内で擦り合わせた上で提出することを求め、データ分析スキル活用イメージを具体的にもってデータ分析のデジタル人材育成プログラムに参加することを促す。 2. 各課に配置されたデジタル人材(応用レベル)が、現場での課題に対して仮説・検証を牽引し、データドリブンな意思決定やデータを活用した様々なデジタルソリューションの構築を推進している。（中古車流通プラットフォーム・炭鉱オペレーションDX等） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 以下の資料・戦略に基づいて作成された内容であり、公表媒体（当社ホームページ、統合報告書、株主通信、株主総会招集通知や事業報告等）に記載されている事項  統合報告書2024：  当社の開示文書承認プロセスに則り、2024年1月19日開催の開示検討部会、2024年1月25日に社長及びCFOを含む経営会議に内容を報告の上、所管担当役員の承認に基づき発行・掲載している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | a b c :（a b:p.58、c:p.59） https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\_202405/reports/annual/ar2024j\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | ＜体制・組織＞   1. 当社としてデジタルを推進していくうえでの事業・機能を集約させたOne Teamを構築。  デジタルで稼ぐ（デジタル共創推進部） ・デジタル事業立ち上げ ・パートナーとの共創 ・双日テックイノベーション株式会社（旧日商エレクトロニクス）とのDX共創の強化  デジタルで価値向上（デジタル事業開発部） ・各営業本部と共創で既存ビジネスの価値向上を推進 ・データ活用（生成AI/データ分析）の全社推進 ・デジタル人材/高度IT人材の育成・獲得・活用  デジタル基盤を築く（コーポレートIT部） ・AI・データ活用基盤の構築 ・双日グループのデジタル化を支えるIT・インフラ基盤整備 ・セキュリティ対策高度化 2. 社長を議長とするDX推進委員会を月次で開催し、組織横断的にDX施策を報告・議論することで、トップダウンでのDXを推進している。加えて、CDO兼CIOが、各DX施策について営業本部長との定期MTGを行い、進捗確認やDX案件の進め方について一体となって進めている。   ＜デジタル人材の育成・確保＞   1. 当社は、“Digital-in-All”というスローガンを掲げる中で、デジタル人材/高度IT人材の育成・獲得・活用を進めており、2021年からデジタル人材の育成および配置を継続的に行っている。デジタル人材のスキルの定義は、デジタルスキル標準（以下、DSS）を基盤とし、商社の事業に必要なエッセンスを組み合わせ、独自に定義した。期待役割とスキル分野は下記の通り。   ・レベル1は入門。ITパスポート試験の合格を全社員必須としている。ビジネスとデジタルの入門知識を身に付けている。  ・レベル2は基礎。全総合職必修で、ITリテラシー、デジタルマーケティング、データサイエンス、情報セキュリティなどデジタルの基礎知識を身に付けている。  ・レベル3以上は応用レベル。レベル2まで修了した社員の中から、選抜形式で実施。スキル分野は「データ分析」と「ビジネスデザイン」の２種類を設定。  データ分析：基礎的な分析手法を用いて、ビジネス課題への解決策を企画・立案するためのサポートができる。  ビジネスデザイン：デジタル技術を活用して実現したいことを設定し、そのために必要なシステムやソフトウェアを適切に選定することができる。  ・レベル4はエキスパート。コアメンバーとして、全社のDX推進を牽引。  データ分析：データ分析による仮説検証を主導し、ビジネス課題への解決策を企画・立案できる。  ビジネスデザイン：多数のDX成功事例を把握し、自らのビジネス戦略にアレンジすることで、ビジネスモデル変革を構想できる。  ・レベル5はソートリーダー。エキスパートを指導・統括し、デジタル活用した組織・事業の変革を牽引できる。  デジタル人材の育成・確保の進捗状況については （３）戦略の達成状況に係る指標の決定のcを参照。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | a: 双日株式会社がビジネス変革の基盤に Microsoft Azure を採用 https://news.microsoft.com/ja-jp/2018/12/20/181220-sojitz-microsoft-azure/?msockid=23caccfef3006d403aecd876f27a6cee | | 記載内容抜粋 | 【以下、未公表】 当社は、事業が多岐にわたり、画一的な事業/DXの取り組み推進が難しいことから、"Microsoft Azure"を共通インフラ基盤として双日グループ会社へ提供し、事業や業務をサポートするアプリケーションについては、各営業本部や事業会社にて導入する運用となっている。  ●インフラレイヤー   1. 当社は、(1)環境変化への対応スピードの向上、(2)グループセキュリティの向上、(3)コストの最適化の3つを目標として、ITインフラ基盤としてマイクロソフトのパブリッククラウドプラットフォーム”Microsoft Azure"を採用。   一部オンプレミス対象システムを除き、100超（仮想マシンで350台超）の保有システムが双日標準のセキュリティを満たす"Microsoft Azure基盤"で稼働しており、サービスの導入/拡張を進めるための基盤として活用している。  ●アプリケーションレイヤー  各営業本部・事業会社にて、事業や業務をサポートするアプリケーション機能を、”Microsoft Azure基盤"上で開発・運用している。  また、上記取り組みに加えて中計2026の中では、「IT共通サービス化」を行っていく。  「IT共通サービス化」については、双日グループとしてアプリケーション・データ・インフラを共通化する領域を更に拡大し、ITサービスとしてグループへ機能提供をすることで、双日グループとして「事業や業務への提供価値向上」・「データ活用促進」・「PMI早期化」・「安心・安全」・「ITコストの適正化」を狙う。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | A b c : 統合報告書2024 | | 公表日 | a b c : 2024年7月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | a b c :(a:p.51、b c:p.59) https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\_202405/reports/annual/ar2024j\_all.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 経営戦略と連動した動的人材KPI 当社では、人事施策の効果・浸透度を定量的に測定しながら人的資本経営を実行するため、2021年6月に「人材KPI」を設定。外部環境や人事施策の浸透状況に応じて柔軟な見直しができるよう動的KPIとし、具体的な施策を見直し、モニタリングする体制を整えた。人材KPIの進捗を人事施策の取り組みと併せて、半期ごとに取締役会及び経営会議へ報告。人材KPIの進捗は取締役及び執行役員の業績連動型株式報酬制度における報酬決定プロセスに評価指標として組み込んでおり、経営戦略実行への連動を高めている。 2. Digital-in-Allのための人材育成の拡大と強化を目的として、デジタル人材の育成人数拡大と、応用基礎のカリキュラム強化を公表している。 3. Digital-in-Allのための人材育成の拡大に対する進捗：  ・レベル1：全社員 ⇒ 目標を達成済（入社社員にも随時受講を促す制度確立済） ・レベル2：全総合職 ⇒ 目標を達成済（入社社員にも随時受講を促す制度確立済） ・レベル3：26年度末までに約1000人の社員を育成予定 ⇒ 2023年度末時点で321人育成済 ・レベル4：26年度末までに約200人の社員を育成予定 ⇒ 2023年度末時点で60人育成済 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | a : 2024年6月 b c : 2024年7月26日 d : 2024年5月1日 e : 2024年3月21日 f : 2024年7月26日 g : 2024年8月22日 h i : 2024年9月17日 | | 発信方法 | a : 双日HP/社長メッセージ https://www.sojitz.com/jp/corporate/message/  b c : 統合報告書2024(b c:p.13) http://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\_202405/reports/annual/ar2024j\_all.pdf  d : 双日HP/2024年3月期 決算 (2024年5月1日）中期経営計画　説明要旨(d:p.11) https://www.sojitz.com/pdf/jp/ir/meetings/financial/2024/2024\_04\_03.pdf  e : 双日とさくらインターネット、クラウド事業拡大のための業務提携契約を締結 https://www.sojitz.com/jp/news/article/20240321.html  f : 読売新聞/「保存したタマネギを食材として流通」「コーポレートＰＰＡ事業に注力」…双日・植村幸祐社長https://www.yomiuri.co.jp/economy/20240821-OYT1T50070/  g h :週刊エコノミスト/非資源伸ばし最終益2倍へ！――植村幸祐・双日社長 https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20241001/se1/00m/020/003000c | | 発信内容 | 1. 持続的な価値創造を実現するために「事業基盤」と「人的資本」の強化に加え、デジタルによる変革” Digital in All”を徹底することで、「双日らしい成長ストーリーの実現」に邁進します。 2. 全体の収益力を高める上で重要なのが、デジタル技術の活用です。中計2026では、DXを戦略的強化領域の一つに加え、“Digital-in-All”（全ての事業にデジタルを）を掲げました。全社的な視点でデジタルをどのように活用できるかを考え抜き、企業価値向上につなげていきます。 3. 起点にすべきは、データの価値です。当社は総合商社としてさまざまな投資や事業経営を行っており、そこから得られるデータは膨大で多岐にわたります。これらデータアセットのどこに、どのような価値があるのか考え、その価値を活かした事業を創造することが、DXの先に描く姿です。 4. 価値創造を加速させるのに不可欠なものとしてデジタルを据え、事業・人材両面においてデジタルを活用し、デジタルで稼ぐ、”Digital in All”を徹底していきます。 5. デジタル活用の徹底は、当社の次期中期経営計画における成長戦略の柱の一つです。本提携を通じて、自らも計算資源を活用し当社既存事業のDXと新規事業の具現化を進めると同時に、(中略)ひいては双日グループが日本のデジタル社会の一翼を担えるよう取り組んでいきます。 6. 注力分野にDXを組み合わせる一例として、食料ビジネスがDXの要素を含めて変化してきたことを挙げ、今後はデジタル活用による農業の生産性向上に取り組むと述べた。 7. 大胆な目標で、新たな一歩が非常に重要と考えています。既存事業を磨き直し、新分野は決して「飛び地」としない。この既存事業を中心としたものを当社では「カタマリ」と呼んでいますが、これをさらに大きくしたい。急激に変化する外部環境下で必要なのは、デジタル化と新エネルギー分野で、両者を組み合わせていきます。2000億円の達成時期は30年前後になるだろうと考えています。 8. 当社は七つの営業本部がありますので、今やっている各事業での注力はもちろんです。それにDX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）を掛け合わせたい。新たなビジネスモデルができれば理想的ですが、必ずしもそうはいきません。DXやGXにウエートを置いた事業に加え、新エネルギーなど新分野を活用したビジネスを考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年1月9日 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による自己分析、課題を把握。自己診断結果入力サイトから提出済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月頃　～　　　継続中 | | 実施内容 | 当社では、CISOを委員長とする情報・ITシステムセキュリティ委員会を年２回実施し、セキュリティに関する課題の設定・取組方針の策定・対応策の実行を行い、その内容を経営会議にて報告している。  2023年12月に双日グループとして満たすべき、共通の技術的なセキュリティ対策、及び情報資産の管理・運用ルールを定めた「Sojitz Security Standard Guideline（以下、SSSG）を制定（このSSSGは米国の技術研究所であるNIST(National Institute of Standards and Technology)のCSF(Cyber Security Framework)を参考としている。）。また、2024年度はSSSGに基づく、双日グループのセキュリティ対策状況の評価、及びフォローアップを行い、結果をITシステムセキュリティ委員会に報告のうえ、改善施策を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。